

だい き え ど が わ く し ょ う が い ふ く し け い か く
第5期江戸川区障害福祉計画

だい き え ど が わ く し ょ う が い じ ふ く し け い か く
第1期江戸川区障害児福祉計画

へいせい ねん ど ねん ど ねん ど ねん ど
[平成30年度(2018年度)～32年度(2020年度)]

がいようばん
概要版

へいせい ねん ねん がつ
平成30年(2018年)3月

 え ど が わ く
江戸川区

目次

だい しょう だい き えどがわくしょうがいふくしけいかくおよ だい き えどがわく	
第 1 章 第 5 期江戸川区障 害福祉計画及び第 1 期江戸川区	
しょうがいじふくしけいかく がいよう	
障 害児福祉計画の概要	1
だい き えどがわくしょうがいふくしけいかくおよ だい き えどがわくしょうがいじふくしけいかく	
1 第 5 期江戸川区障 害福祉計画及び第 1 期江戸川区障 害児福祉計画に	
ついて	1
だい2しょう えどがわく げんきよう	
第 2 章 江戸川区の現 況	3
じんこう すいい	
1 人口の推移	3
しょうがいしやてちょうしょじしやすう すいい	
2 障 害者手帳所持者数の推移	4
しょうがいしやてちょうしょじしやすう すいい	
(1) 障 害者手帳所持者数の推移	4
だい しょう けいかく かん せいかもくひょう せってい りよう みこ	
第 3 章 計画に関する成果目 標の設定とサービス量の見込み ...	5
せいかもくひょう	
1 成果目 標について	5
しょうがいふくし など みこみりよう かくほ	
2 障 害福祉サービス等の見 込量とその確保について	9
ちいきせいかつしえんじぎよう	
第 4 章 地域生活支援事業	11
ちいきせいかつしえんじぎよう	
1 地域生活支援事業について	11

第1章 第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期 江戸川区障害児福祉計画の概要

1 第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉 計画について

(1) 策定の趣旨

区では、平成14年(2002年)7月に「江戸川区長期計画(えどがわ新世紀デザイン)」を策定し、そこに示された基本構想・基本計画に基づく実施計画により、地域で暮らすすべての方が障害の有無によって分け隔てなく、相互に尊重し合いながら共生する社会の環境づくりを進めてきました。

また、国の動向を踏まえ、「江戸川区障害者計画」、「江戸川区障害福祉計画」を策定し、障害者施策を進めてきました。

こうした動きの中で、現行の「第4期江戸川区障害福祉計画(以下、「第4期計画」という。))が最終年次(平成29年度(2017年度))を迎えたことから、新たに「第5期江戸川区障害福祉計画」を策定します。また、平成28年度(2016年度)に障害者総合支援法及び児童福祉法の改正があり、障害福祉サービスと同様に障害児支援に関するサービスの必要量の見込み等について「障害児福祉計画」を平成30年度(2018年度)より定めることとなり、「第1期江戸川区障害児福祉計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

第5期江戸川区障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、また、第1期江戸川区障害児福祉計画は、改正児童福祉法第33条の20第1項に基づき、国が定める基本指針(以下、「国の基本指針」という。)に即して策定する「市町村障害福祉計画及び障害児福祉計画」です。

各種サービス(障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び児童福祉法に基づく障害児通所支援、障害児相談支援)の提供体制を確保することを主な目的としています。

(3) 計画期間

本計画の期間は、国の基本指針により、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までの3年間とします。

計画名/年度	27 2015	28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020	33 2021	34 2022	35 2023	36 2024
障害福祉計画 障害児福祉計画	第4期			第5期 第1期			第6期 第2期以降			
障害者計画	(計画期間:平成24年度～平成33年度) (2012年度～2021年度)									
基本構想・基本計画	(計画期間:平成24年度～平成33年度) (2012年度～2021年度)									

(4) 計画の推進に向けて

関係機関等との連携の推進

本計画は、福祉・保健・医療等の様々な関連分野に渡るものであり、各関係機関や地域が連携を図りながら、総合的に取り組みを進めていくことが重要です。

計画の推進に向けて、地域の関係者・関係機関との連携や行政内部における推進体制の強化などにより、地域のネットワーク構築を推進し、サービス提供体制の確保を図ります。

PDCAサイクルの実施

国の基本指針に基づき、本計画に定める目標等について、年に1回、その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向を踏まえて、評価・分析を行います。サービスごとの利用実績値については単年度ごとに確認し、見込量との差異を評価します。差異が大きい場合は、サービス供給量の調整あるいは、見込量の変更などについて検討します。

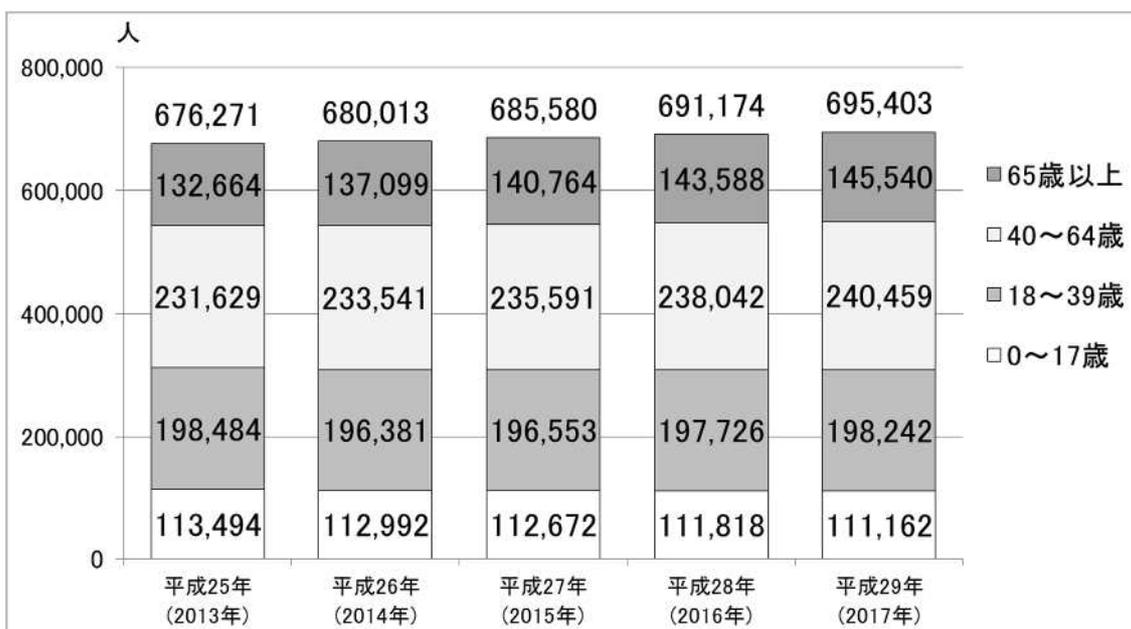
だい2しょう えどがわく げんきょう
第2章 江戸川区の現況

じんこう すいい
1 人口の推移

えどがわく そうじんこう へいせい25ねん ねん いこう そうかけいこう すいい へいせい
 江戸川区の総人口は、平成25年(2013年)以降、増加傾向で推移しています。平成29
 ねん(2017年)10月1日現在の総人口は、695,403人となっています。

こうせいひ さい さい そうじんこう し わりあい げんしょうけいこう いっぽう
 構成比では、0～17歳と18～39歳の総人口に占める割合が減少傾向にある一方で、
 40～64歳と65歳以上の割合が増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。

えどがわく そうじんこう すいい
 <江戸川区の総人口の推移>



(各年10月1日現在)

		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
実数	0～17歳	113,494	112,992	112,672	111,818	111,162
	18～39歳	198,484	196,381	196,553	197,726	198,242
	40～64歳	231,629	233,541	235,591	238,042	240,459
	65歳以上	132,664	137,099	140,764	143,588	145,540
	計	676,271	680,013	685,580	691,174	695,403
構成比	0～17歳	16.8%	16.6%	16.4%	16.2%	16.0%
	18～39歳	29.3%	28.9%	28.7%	28.6%	28.5%
	40～64歳	34.3%	34.3%	34.4%	34.4%	34.6%
	65歳以上	19.6%	20.2%	20.5%	20.8%	20.9%

住民基本台帳登録者(外国人含む)

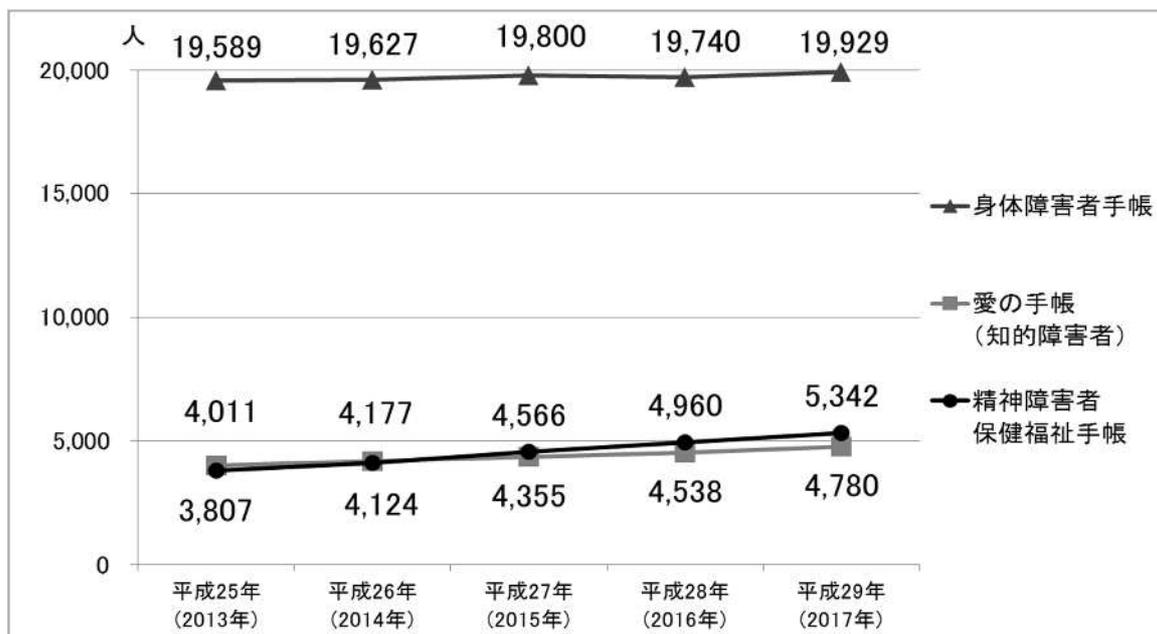
2 障害者手帳所持者数の推移

(1) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳の所持者数は、愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳は、毎年増加しています。特に、平成27年(2015年)以降は精神障害者保健福祉手帳所持者数が愛の手帳所持者数を超えました。

構成比では、身体障害者手帳所持者が約7割を占め、最も多くなっています。

< 障害者手帳所持者数(各障害)の推移 >



(各年10月1日現在)

		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
総人口	人口	676,271	680,013	685,580	691,174	695,403
	対25年比	100.0%	100.6%	101.4%	102.2%	102.8%
	手帳所持者割合	4.1%	4.1%	4.2%	4.2%	4.3%
障害者手帳所持者	所持者数	27,407	27,928	28,721	29,238	30,051
	対25年比	100.0%	101.9%	104.8%	106.7%	109.6%
	身体障害者手帳	所持者数	19,589	19,627	19,800	19,740
身体障害者手帳	対25年比	100.0%	100.2%	101.1%	100.8%	101.7%
	構成比	71.5%	70.3%	68.9%	67.5%	66.3%
	愛の手帳(知的障害者)	所持者数	4,011	4,177	4,355	4,538
愛の手帳(知的障害者)	対25年比	100.0%	104.1%	108.6%	113.1%	119.2%
	構成比	14.6%	15.0%	15.2%	15.5%	15.9%
	精神障害者保健福祉手帳	所持者数	3,807	4,124	4,566	4,960
精神障害者保健福祉手帳	対25年比	100.0%	108.3%	119.9%	130.3%	140.3%
	構成比	13.9%	14.8%	15.9%	17.0%	17.8%

第3章 計画に関する成果目標の設定とサービス量の 見込み

1 成果目標について

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(ア) 地域生活への移行者数

【江戸川区の目標】

第4期			
27年度 (2015年度) (実績値)	28年度 (2016年度) (実績値)	29年度 (2017年度) (9月末まで実績値)	27～29年度 (2015～2017年度) (目標値)
5人	4人 (累計9人)	0人 (累計9人)	累計18人

第5期
30～32年度 (2018～2020年度) (目標値)
11人

(イ) 福祉施設の入所者数

【江戸川区の目標】

第4期			
27年度末 (2015年度末) (実績値)	28年度末 (2016年度末) (実績値)	29年度 (2017年度) (9月末実績値)	29年度末 (2017年度末) (目標値)
389人	401人	411人	414人

第5期
32年度末 (2020年度末) (目標値)
409人

(2) 精神障害者が地域で安心して暮らせる支援体制の構築

【江戸川区の目標】

平成32年度(2020年度)末までに、現在ある精神保健福祉の会議体を整理し、精神障害のある方が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができる体制を整備するために、保健・医療・福祉関係者による協議体を設置することを目標とします。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

【江戸川区の目標】

障害のある方の地域移行を推進し、地域生活を支えるにあたり、平成32年度(2020年度)末までに、既存の相談窓口などの機能や施設を生かし、円滑な連携やネットワークを図れる面的整備型の整備を目標とします。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

(ア) 福祉施設から一般就労への移行者数

第4期			
27年度 (2015年度) (実績値)	28年度 (2016年度) (実績値)	29年度 (2017年度) (9月末まで実績値)	29年度 (2017年度) (目標値)
87人	71人	43人	48人

第5期
32年度 (2020年度) (目標値)
106人

(イ) 就労移行支援事業の利用者数

第4期			
27年度末 (2015年度末) (実績値)	28年度末 (2016年度末) (実績値)	29年度 (2017年度) (9月末実績値)	29年度末 (2017年度末) (目標値)
222人	198人	184人	240人

第5期
32年度末 (2020年度末) (目標値)
238人

(ウ) 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

【江戸川区の目標】

第4期			
27年度末 (2015年度末) (実績値)	28年度末 (2016年度末) (実績値)	29年度 (2017年度) (9月末実績値)	29年度末 (2017年度末) (目標値)
3施設 / 9施設 3割以上	6施設 / 10施設 6割以上	2施設 / 11施設 1割以上	5割以上

第5期
32年度末 (2020年度末) (目標値)
5割以上

(エ) 就労定着支援による職場定着率

【江戸川区の目標】

第5期	
31年度末 (2019年度末) (目標値)	32年度末 (2020年度末) (目標値)
8割以上	8割以上

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

(ア) 障害児に対する地域支援体制の構築

児童発達支援センターの設置

【江戸川区の目標】

支援を必要とする障害児やその家族への相談、療育を行うと共に、障害児通所支援施設へ援助・助言などを行う中核的な療育支援施設として平成32年度(2020年度)末までに児童発達支援センターを1カ所設置することを目標とします。

保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

【江戸川区の目標】

平成32年度(2020年度)末までに児童発達支援センターを中心に障害児が保育所等に円滑に通えるように支援する体制を整えることを目標とします。

(イ) 重症心身障害児支援児童発達支援事業所等の確保

【江戸川区の目標】

平成29年(2017年)9月末現在、区内に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所は1カ所あります。

今後、療育を望む重症心身障害児が通えるように、平成32年度(2020年度)末までに重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を1カ所以上確保することを目標とします。

(ウ) 医療的ケア児支援の関係機関協議の場を設置

【江戸川区の目標】

医療的ケア児の支援に関し、実際に支援を行っている関係部署と連携し、平成30年度(2018年度)末までに保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場を設置することを目標とします。

2 障害福祉サービス等の見込量とその確保について

見込量の設定について

本計画では、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までの各年度における障害福祉サービス、相談支援、障害児相談支援及び障害児通所支援について、その種類ごとに必要な量を見込み、適切な実施を図ります。

今後必要なサービス量については、国の基本指針や東京都の考え方を踏まえ、平成27年度(2015年度)から平成29年度(2017年度)のサービス利用実績に基づき、障害者手帳所持者数の推移、地域のサービス事業者の今後の取り組み方針などを勘案しながら、見込量を設定(注)しています。

(注)見込量及び実績値は、各年度3月分(平成29年度(2017年度)の実績値は見込み)の数値です。

なお、相談支援については、実績値・見込量ともに、1月当たりの平均値です。

< サービス見込量 >

		事 項	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
訪問系	居宅介護	サービス量	15,805 時間分	16,473 時間分	17,205 時間分
		利用者数	1,127 人	1,189 人	1,257 人
	重度訪問介護	サービス量	12,496 時間分	12,496 時間分	12,496 時間分
		利用者数	41 人	41 人	41 人
	行動援護	サービス量	645 時間分	675 時間分	740 時間分
		利用者数	11 人	12 人	13 人
	重度障害者等包括支援	サービス量	0 時間分	0 時間分	0 時間分
		利用者数	0 人	0 人	0 人
	同行援護	サービス量	4,778 時間分	4,918 時間分	5,058 時間分
		利用者数	172 人	177 人	182 人

		事 項	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
日中活動系	生活介護	サービス量	21,736 人日分	22,532 人日分	23,308 人日分
		利用者数	1,132 人	1,173 人	1,213 人
	自立訓練 (機能訓練)	サービス量	51 人日分	51 人日分	51 人日分
		利用者数	3 人	3 人	3 人
	自立訓練 (生活訓練)	サービス量	612 人日分	624 人日分	636 人日分
		利用者数	43 人	44 人	45 人
	就労移行支援	サービス量	3,724 人日分	3,954 人日分	3,954 人日分
		利用者数	224 人	238 人	238 人
	就労継続支援A型	サービス量	2,766 人日分	2,787 人日分	2,808 人日分
		利用者数	146 人	147 人	148 人
	就労継続支援B型	サービス量	16,733 人日分	18,180 人日分	19,564 人日分
		利用者数	984 人	1,077 人	1,170 人
	就労定着支援	サービス量	238 人日分	356 人日分	474 人日分
		利用者数	119 人	178 人	237 人
療養介護	サービス量	1,674 人日分	1,705 人日分	1,736 人日分	
	利用者数	54 人	55 人	56 人	
短期入所	福祉型	サービス量	1,899 人日分	1,974 人日分	2,049 人日分
		利用者数	151 人	156 人	161 人
	医療型	サービス量	220 人日分	220 人日分	220 人日分
		利用者数	28 人	28 人	28 人
居住系	自立生活援助	利用者数	39 人	45 人	50 人
	共同生活援助	利用者数	445 人	463 人	476 人
	施設入所支援	利用者数	410 人	411 人	409 人
相談支援	計画相談支援	利用者数	793 人	886 人	980 人
	地域移行支援	利用者数	15 人	17 人	18 人
	地域定着支援	利用者数	96 人	106 人	116 人
障害児通所支援	児童発達支援	サービス量	7,412 人日分	7,756 人日分	8,116 人日分
		利用者数	904 人	947 人	992 人
	医療型児童発達支援	サービス量	40 人日分	40 人日分	40 人日分
		利用者数	8 人	8 人	8 人
	放課後等デイサービス	サービス量	支給決定日数の合計(上限値)		
		利用者数	特別支援学校、特別支援学級、特別支援教室、普通学級の手帳所持者の対象児数(上限値)		
	保育所等訪問支援	サービス量	5 人日分	5 人日分	5 人日分
		利用者数	3 人	3 人	3 人
居宅訪問型児童発達支援	サービス量	10 人日分	15 人日分	20 人日分	
	利用者数	2 人	3 人	4 人	
障害児相談支援	利用者数	595 人	684 人	754 人	

第4章 地域生活支援事業

1 地域生活支援事業について

地域生活支援事業とは、総合支援法第77条及び第78条に基づき、障害のある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、区が地域の特性や利用者の状況に応じて、柔軟に実施する事業です。

地域生活支援事業は、地域生活支援事業の法定必須事業及び任意事業と地域生活支援促進事業で構成されており、障害のある方の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、区民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け支援を行います。

本計画では、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までの各年度における地域生活支援事業について、平成27年度(2015年度)から平成29年度(2017年度)(第4期計画期間)のサービス利用実績等を勘案して、その種類ごとに必要な量を見込みます。

(注)平成29年度(2017年度)実績値は、年度末見込の数値です。

< サービス見込量 >

	事 項	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
(1)法定必須事業				
理解促進研修・啓発事業		実施	実施	実施
自発的活動支援事業				
(ア)ピアサポート				
家族交流会	年間回数	48	48	48
	年間参加者数	300	300	300
酒害家族教室	年間回数	24	24	24
	年間参加者数	180	180	180
酒害本人ミーティング	年間回数	24	24	24
	年間参加者数	90	90	90
精神家族講演会	年間回数	3	3	3
	年間参加者数	90	90	90
リハビリ自主グループの支援	団体数	3	3	3
(イ)障害者団体等の活動支援		実施	実施	実施
相談支援事業				
(ア)障害者相談支援事業		実施	実施	実施
(イ)相談支援機能強化事業		実施	実施	実施

	事 項	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
(ウ)精神障害者居住支援事業	転宅者数	30	30	30
	登録者数	60	60	60
成年後見制度利用支援事業	年間助成件数	10	10	10
成年後見制度法人後見支援事業		実施	実施	実施
意志疎通支援事業				
(ア)手話通訳等意思疎通支援事業				
手話通訳者の派遣	年間件数	1,980	2,029	2,075
	利用者数	218	223	228
手話通訳者緊急派遣事業	年間利用者数	4	4	4
要約筆記者の派遣	年間件数	182	189	196
	利用者数	21	22	23
(イ)手話通訳者設置事業	年間件数	295	295	295
日常生活用具給付等事業				
(ア)介護・訓練支援用具	年間件数	50	50	50
(イ)自立生活支援用具	年間件数	150	155	160
(ウ)在宅療養等支援用具	年間件数	96	96	96
(エ)情報・意思疎通支援用具	年間件数	315	345	375
(オ)排せつ管理支援用具	年間件数	11,735	11,935	12,135
(カ)住宅改修費	年間件数	16	16	16
登録手話通訳者養成講座事業	年間実施回数	70	70	70
	修了者数	61	61	61
移動支援事業	年間延べ時間数	187,529	197,626	208,267
	利用者数	1,671	1,762	1,858
地域活動支援センター機能強化事業				
(ア)地域活動支援センター 型	箇所数	3	3	3
	登録者数	1,650	1,700	1,750
(イ)地域活動支援センター 型	箇所数	6	6	6
	登録者数	370	379	389
(ウ)地域活動支援センター 型	箇所数	3	3	3
	登録者数	160	165	170
(2)任意事業				
日常生活支援事業				
(ア)巡回入浴サービス事業	年間件数	5,600	5,700	5,700
	登録者数	89	90	90
(イ)言語リハビリ教室事業		実施	実施	実施
(ウ)心の専門グループワーク事業		実施	実施	実施
(エ)日中一時支援事業	年間件数	327	342	358

	事 項	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
(オ)精神障害者自立生活体験事業	年間件数	3,300	3,300	3,300
	登録者数	90	90	90
社会参加支援事業				
(ア)障害者スポーツ大会の助成事業		実施	実施	実施
(イ)心の交流スポーツ大会事業		実施	実施	実施
(ウ)障害者作品展の助成事業		実施	実施	実施
(エ)ボランティア講座事業		実施	実施	実施
自動車運転免許取得・改造助成事業				
(ア)自動車改造費の助成事業		10	10	10
(イ)自動車運転教習費の助成事業		10	10	10
(3)地域生活支援促進事業				
特別促進事業				
(ア)寝具乾燥消毒サービス事業	年間件数	370	385	400
	登録者数	72	84	96
(イ)寝具水洗いサービス事業	年間件数	90	100	100
	登録者数	84	90	90
(ウ)福祉理美容サービス事業	年間件数	2,000	2,000	2,000
	支給者数	500	500	500



だい き えどがわくしょうがいふくしけいかく
第5期江戸川区障害福祉計画
だい き えどがわくしょうがいじふくしけいかく
第1期江戸川区障害児福祉計画

がいようばん
概要版

へいせい ねん ねん がつはっこう
(平成30年(2018年)3月発行)

へんしゅう はっこう
編集・発行

えどがわくふくしぶしょうがいしゅふくしか
江戸川区福祉部障害者福祉課
〒132-8501 えどがわくちゅうおう
江戸川区中央1-4-1

でんわ だいひょう
電話 03(3652)1151(代表)

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

